地域再生計画

- 地域再生計画の名称
 緑と水を生かした快適な生活環境の創造
 「人 、いきいき まち 、きらり 」づくり計画
- 2.地域再生計画の作成主体の名称

岡山県 赤磐市

- 3. 地域再生計画の区域
 赤磐市の全域
- 4. 地域再生計画の目標

赤磐市は岡山県の南東部に位置し、平成17年3月7日に旧山陽町、旧赤坂町、旧熊 山町、旧吉井町の4町が、平成の大合併により誕生した新しいまちである。人口は45、 641人、総面積は209.43km2であり、県土の2.9%を占めている。

地域の特色としては、市土全体の60%を超える森林に囲まれ、美しく清らかな清流 の流れる恵まれた自然環境の中で、白桃・マスカット・ピオーネなどに代表される特産 物の生産と森林が本来有する水源かん養、山地災害の防止、生活環境保全の機能を維持 しつつ、木材需要に応じた樹種、径級に対応できる森林施業を推進し、林業の振興を図 っている地域である。また、JR山陽本線、山陽自動車道、美作岡山道路などの広域交 通の充実した地域でもある。

このような中で新しいまちづくりに向けての主要課題も山積している。中でも恵まれ た自然環境の保全・活用、生活基盤の整備推進、美作岡山道路や広域農道の新設整備に よる交通体系の変化への対応、米・果物など地域特産を生かした農林業の振興などが課 題としてあげられる。

市内には竜天オートキャンプ場、ドイツの森、サッポロワイナリーなどの観光施設、 あるいは是里ワイン工場、サッポロワイン工場、赤坂天然ライスなどの農産物加工施設、 JA 共撰場などの農産物集出荷施設が散在しており、連携による相乗効果が発揮されて いない。

このため市として、農業振興については、収益性の高い作物の産地化を進め、米・桃・ ぶどうに続く特産物のブランド化を図り、林業振興については、計画的な育林など森林 の整備・保全、林業従事者の確保に努め、観光振興については、豊かな自然、観光施設 に文化財まで組み入れた観光資源のネットワーク化を進め、年間を通じて多くの人が気 軽に訪れることのできる観光ルートの設定、イベント情報等の提供に努め、観光施設等 の整備に取り組むこととしている。

これらの取り組みと併せて、市道・林道を一体的に整備することにより、高速道路等 のインターチェンジへのアクセスを改善するとともに、交通障害箇所の解消を図る。こ れにより、農産物の出荷の効率化、観光施設・農産物加工施設へのアクセス改善を実現 し、さらに観光および農業の連携強化を進めることで地域の活性化を図る。

このような施策により、地域資源である緑と水を生かし「人 いきいき まち きらり 」のまちづくりを目指す。

(目標1)農林産物の物流の効率化

市内どこからでもインターチェンジまで30分計画の実現

(目標2)交通障害箇所の解消 4箇所(市道)

(目標3)自然環境の保全と林業の振興

(利用区域内の森林施業面積の10%の増加)

「人 `いきいき まち `きらり 」

「人 いきいき 」・・・すべての人が健康で、心がかよいあう、住民主体のいきいき したまちをイメージしています。

- 「まち * きらり 」・・・まち全体が活力にあふれ、個性がきらりと輝く存在感のある まちをイメージしています。
- 5.目標を達成するために行う事業
 - 5-1 全体の概要

赤磐市では、現在建設中の広域農道(備前東部地区) 美作岡山道路、県道岡山吉井 線の改良工事に併せて、市道広戸小鎌線等の改良工事および林道高星線の開設工事を行 い、地域の一体性の確保と観光施設、農産物加工施設、農産物集出荷施設および山陽、 熊山、佐伯インターチェンジへのアクセス向上を図り、循環道路の整備を推進し、観光 および農林業の連携を進め地域の発展・活性化・自立の促進を図るものである。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示す図面による。

- 市町村道;市道広戸小鎌線 (S60.3.19道路認定)
 - 市道桃光園線 (H18.3.22道路変更認定)

市道五日市西中線 (H18.3.22道路認定)

市道黒本是里線 (S60.3.19道路認定)

・林 道;高星線 (H15.4.1地域森林計画書策定) [施設の種類(事業区域)実施主体]

・市道(赤磐市) 赤磐市

・林道(赤磐市) 赤磐市

[事業期間]

・市道(平成18~22年度) 林道(平成19~22年度)

[整備量及び事業費]

・市道2.71km、林道1.5km

・総事業費
 1,508,000千円(うち交付金754,000千円)
 (内訳)市道
 1,305,000千円(うち交付金652,500千円)
 林道
 203,000千円(うち交付金101,500千円)

5-3 その他の事業

- 1) 広域農道(備前東部地区)
 本市を含めた岡山県南東部の農業地帯3、545haを広域営農団地として、団地内の農作業の効率化、計画的生産と広域主生産地の育成、広域的な集出荷施設の活用、流通の改善合理化、農産物の品質向上を図るため、広域営農団地を一本化する基幹農道を県営事業として建設する。総事業費20、000、000千円、総延長31、400mで平成7年度~平成26年度の工期を予定している。
- 2) 美作岡山道路 美作岡山道路は、瀬戸町から赤磐市、佐伯町、美咲町、美作市を経由し勝央町に 至る延長約36kmの地域高規格道路であり、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、 中国横断自動車道岡山米子線と一体となって、県内循環高速道路網を形成すると ともに、美作圏域と岡山圏域を相互に連絡し、沿線地域の地域振興プロジェクト を支援するため、総事業費117、000、000千円で自動車専用道路として、 平成7年から事業に着手している。
- 6.計画期間

平成18年度~平成22年度

7.目標の達成に係る評価に関する事項 4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な状況調査を実施し、目標 達成状況の評価、改善及び事業の再検討を行うことにより、今後の事業に反映させる。 8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし